

## 会 議 録

会議の名称	・令和3年度 第3回小川町環境審議会
開催日時	・令和4年2月2日(水) 午前 9:30～ 午前 11:00
開催場所	・リリックおがわ 2階 会議室5
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松本恒夫町長 (諮問終了後退席)</li> <li>・1号委員 桑原 衛委員、高橋優子委員(副会長)</li> <li>・2号委員 松岡良治委員(会長)、松山政義委員、大島和典委員</li> <li>・3号委員 高橋 守委員、関根健之委員</li> <li>・4号委員 堀口郁子委員、中西 裕委員</li> <li>・事務局 岡部孝一課長、井上豊主幹、宮崎勝彦主席主査</li> </ul> ※傍聴者 2名
会議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) 第2次小川町環境基本計画(中間見直し)(案)について</li> <li>・(2) 小川町太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例(案)について</li> </ul>
会議資料	・別紙のとおり
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	
審議内容	(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">小川町環境審議会</div>  1 開 会 (事務局)  2 町長挨拶 (町長)	(進行：岡部課長)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川町環境審議会を開催する。 (資料確認)</li> <li>・委員9名全員が出席しており、会議は成立している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は、第2次小川町環境基本計画中間見直し案について、また太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例案について、ご審議をいただく。</li> <li>・小川町メガソーラー開発については、旧プリムローズカントリークラブ</li> </ul>

	<p>の跡地 86 万平方メートルの敷地に、メガソーラーを設置する計画が進められている。この計画に対して山口環境大臣は、大量の土砂の搬入で環境への負荷が生じると考えられることなどから、抜本的に見直しが必要とする意見を萩生田経済産業大臣に提出した。当町としても、地域住民の不安が大きいことから、地域住民との双方向のコミュニケーションを十分に図る必要があると考える。今後とも、地域住民への丁寧な説明と合意形成を図るよう事業者に強く求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 次小川町環境基本計画の中間見直しについては、本日諮問させていただく。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたい。</li> </ul>
<p>3 会長挨拶 (会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルや SDGs への取組、自然環境の保全の取組など、共に進んでいく必要がある。本日の審議についても、よろしく願います。</li> </ul>
<p>4 審議会の公開又は非公開について (事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川町審議会等の会議の公開に関する要綱、第 4 条で「審議会の会議の公開又は非公開の決定は、審議会の会長が審議会に諮る」となっている。</li> </ul>
<p>(会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開について事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回に引き続き公開でお願いしたい。</li> </ul>
<p>(会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として公開とすることとしており、会議録については発言者の名前を伏して委員とする。事務局の提案のとおり公開としてよろしいか。</li> </ul>
<p>(委員一同)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>
<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴希望は 2 名である。入室していただく。</li> </ul>
	<p>(傍聴者入室)</p>
<p>5 諮 問 (町長)</p>	<p>(諮問文を読み上げ、審議会会長へ手交)</p>
	<p>(町長退席)</p>

6 審議事項	
(議長)	・(1) 第2次小川町環境基本計画(中間見直し)(案)について、事務局に説明をお願いします。
(事務局)	(資料説明)
(議長)	・事務局から説明をいただいた。質問のある方は挙手をお願いします。
(委員)	・見やすくするよう写真を入れていただいているが、16頁のオオムラサキについては、この写真はオスなので、追記をしてはいかがか。 ・内容的には幅広く書かれていて、これでよいと思う。
(議長)	・フォントについては、読みやすいよう統一感を取っていただければと思う。
(委員)	・83頁、計画の進行管理について、町民と事業者の関係についても矢印で地産地消などつながりを位置付けてはいかがか。
(事務局)	・地産地消など工夫して位置付けたい。
(委員)	・30頁、二酸化炭素の森林への吸収について、造林による吸収についても記述をお願いしたい。
(事務局)	・ご指摘のとおり対応する。
(委員)	・83頁、連携・協働は自然にできるわけではないので、どのように進めるのか記述したほうがよい。非営利の活動をしている団体等がある。
(事務局)	・記載を検討する。
(委員)	・50頁「周辺環境と調和した」に修正。事業所内の緑化についても記述を追加してほしい。 ・56頁、マイバッグの使用について、プラスチックの使用抑制などに修正をお願いしたい。
(議長)	・皆さんに、持ち帰ってご確認いただき、事務局まで連絡をお願いします。
(事務局)	・今週末までにご提出をお願いします。

(議長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を反映し、よりよい計画にしていきたい。</li> </ul>
(議長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2) 小川町太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例（案）について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
(事務局)	(資料説明)
(議長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルのためには太陽光は必要だと思うので、いい条例ができることを期待する。</li> </ul>
(委員)	<p>(用意してきた資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例案について、微調整していただくとともに、制定後適当な時期に改正、見直しをお願いしたい。</li> <li>・3月議会は3月1日が開会であり、議案はその1週間前に提出しなければならない。検討期間は実質あと1週間程度である。</li> <li>・第19条の事業者が所在不明となった場合の「必要な措置」が不明確だと感じる。</li> <li>・事務経費に多大な費用負担を伴う。</li> <li>・規則はどの程度検討されているか。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則の案は作成しており、随時修正を加えているところである。</li> </ul>
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務手数料についての議論はなかったか。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に議論はしていない。</li> </ul>
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2条、定義の第2号で、接近した時期、接近した場所は、規則で規定するか。</li> <li>・第10条第1項、説明会等を開催するなどがあるが、「など」は、チラシやインターネットでも必要な措置になるか。「など」は不要ではないか。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接近した時期については、FITの規定に基準があったと思うので確認します。ないようでしたら、規則で定めることを検討したい。</li> <li>・第10条の「など」については、コロナ禍で一堂に会することが難しい場合や、規模が小さく対象住民が少ない場合も考えられることから、回覧や戸別訪問、郵便等も考えられる。基本は説明会である。</li> </ul>
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の変更について、第13条第5号は大事な事項であるが、周知しただけではどうにもならない。変更を行った事業者は、第10条に従った</li> </ul>

	<p>手続きを取るものとする、という規定にしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5条「事業区域の雨水等による土砂・汚泥の流出や水害等の災害を防止し」とあるが「事業区域」がどこまで係るか分からないので、明確にしてほしい。事業区域で降った雨で、区域外で発生する災害を防止するということを分かるようにしてほしい。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第13条第5項について、変更を行った場合の手続きについて、第11条で「前条及び第13条で」とするか、検討したい。</li> <li>・第5条は表現を検討する。</li> </ul>
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更届の内容について、第13条第2項の(1)から(6)になると思うが、太陽光の設備は変わらずに、埋め立て量が変わった場合は、(1)から(6)のどこに該当するか。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土量の変化については規則で定めるか、検討したい。</li> </ul>
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林の地権者は、すべて公的機関と考えてよいか。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有地もある。指定されると規制が厳しくなり、助成がある。</li> </ul>
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11条、地域住民は説明会を開催した事業者に対して意見を申し出ることができる、とある。第12条で事業者は意見の申出があったときは、協議をしなければならない、としている。第12条第3項で、合意又は協定の締結を求めることができる、とあるが、求めても協定を締結しないことも可能となるか。申し出をして協議をして、求めた時は、締結をしなければならない、とした方がよい。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3項は、住民側の負担とならないための規定であり、第4項で求めがあった時は締結をしなければならない、としている。</li> </ul>
(議長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見等があれば、今週末までに事務局へ提出していただきたい。</li> </ul>
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月議会上程を目指して取り組んでいきたい。</li> </ul> <p>(傍聴者退席)</p>
7 その他 (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他につきまして、何かございますでしょうか。</li> </ul>

<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回審議会は、3月24日、25日を予定している。環境基本計画については、パブリックコメントの結果を踏まえて、ご審議をお願いしたい。</li> <li>・太陽光条例については、議会の状況等をご報告したい。</li> </ul>
<p>(議長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクはもう一本増やしてほしい。</li> </ul>
<p>(委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの処理方法は、4月からオリックスをお願いするようになるが、分別方法について周知をしないか。</li> </ul>
<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別は大きくは変わらないが、メタンの発酵に適したものと適しないものに分ける。広報11月号でお知らせしたが、2月号の回覧でもお知らせしている。</li> </ul>
<p>8 閉 会</p>	
<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回環境審議회를終了します。ありがとうございました。</li> </ul>